

留置されている方への面会・差入れのご案内

面会について

面会可能日	土日祝日を除く平日
受付時間	執務時間中（平日9：00～17：45）に面会先の留置施設に受付時間をご確認ください。
注意事項	<p>○ 電話による被留置者の所在確認はできません。</p> <p>○ 被留置者の面会は1日1回、1組のみとなっています。ただし、弁護人の面会は除きます。 ※ 1組は3人以内です。</p> <p>○ 面会時間は15分以内です。</p> <p>○ 面会希望者は身分証明書（運転免許証・マイナンバーカード・健康保険証など）が必要です。 ※ 差入れの際も同様です。</p> <p>○ 被留置者によっては面会が禁止されている場合もあります。</p> <p>○ 面会に来られる方は、以下の事項を遵守するようお願いいたします。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>① 面会中は、すべて警察官の指示に従ってください。</p><p>② 面会は決められた時間内に終わるようにしてください。</p><p>③ 話の内容は、あらかじめ申し出たことだけで、それ以外のことは話さないでください。</p><p>④ 特に許された場合のほかは、外国語を使用しないでください。</p><p>⑤ 面会の際は、直接、現金や品物の受け渡しはしないでください。</p><p>⑥ 録音機、カメラ、ビデオカメラ、携帯電話、スマートフォン、パソコン等を使用しないでください。</p><p>⑦ 留置施設内では、必要がある場合には、着衣又は携帯品を検査したり、携帯品を職員が一時預かることがあります。</p><p>⑧ 面会中に、この遵守事項に違反した場合は、面会を中止させることがあります。</p></div>

差入れについて

差入可能日	土日祝日を除く平日
受付時間	執務時間中（平日9：00～17：45）に差入れ先の留置施設に受付時間をご確認ください。

差入れ物品についての注意事項

現金	○ 1回の差入れにつき2万円まで (多額の所持金がある場合はご遠慮ください。)
衣類	○ ひもや金属などが付いておらず、洗濯機での洗濯が可能なもの。 ○ 留置施設内ではベルトが使用できないので、ズボンについてはひもを除いたゴム付きのジャージなどが望ましい。 ○ 腹巻き、ひも状のキャミソール、ブラジャー、ガードル、ストッキング、著しく長い靴下、ネクタイ等は不可 ○ ひもがついているものは外してください。 ○ 着替えは概ね3日分（シャツ3枚、パンツ3枚）程度。
日用品類	○ バスタオル、あかすり、軽石、シャンプー、リンス、石けん、歯磨き粉、かみそり、医薬品、化粧品、たばこ等は不可
書籍	○ 1回の差入れは3冊まで。（新聞紙は1誌のみ。） ○ 公序良俗に反しないもの、パズル誌等は不可 (ホチキス針の付いた雑誌等については、あらかじめ針を取り除いて、紙ひもで綴りなおしてください。)
食料品	○ 不可（所持金で一定の品物が購入できます。)
その他	○ 切手、便せん、封筒は差入れできます。 ○ 洗面器などは不要です。

※ そのほか分からないことがある場合は、各留置施設の係員にお尋ねください。